

平成 29 年度 総合教育会議 議事録

日 時：平成 29 年 11 月 27 日（水）15：00～16：30

会 場：役場 3 階 304 会議室

出席者：町長、梶原正孝教育長、流石静雄委員、北澤良男委員、白鳥正彦委員、
渡辺裕子委員

（教育委員会）

学校教育課 — 小林課長

生涯学習課 — 中村課長

文化振興局 — 小林局長

教育センター — 古屋センター長

（事務局）

渡辺政策企画課長、山中係長、堀内係長、渡辺主事

1. 開会

2. 町長あいさつ

【町長】

総合教育会議は、平成 27 年の地方教育行政法の改正により総合教育会議を設置して教育大綱を策定しなさいということで策定した。この法律の根本は、全国で発生したいじめの問題によるもの。また、各市町村で教育委員会と執行者との差異があるということからこの改正が行われたと思っている。この改正によって教育委員会と執行者は同じ方向を向いて対処をするべきだというのが法の趣旨だと思う。その中で、今年で町長になって 2 年が経過する。そこで、教育行政について述べさせていただく。

国・県の縮小版が市町村だと思っている。行政の最終目的は町民一人ひとりの福祉の向上が目標で、どの市町村も同じ考えがあると思っている。最終目的の福祉の向上ということで色々な面で関連している。福祉と聞くと高齢者、子どもを思い浮かべると思うが、私の考え方として高齢者は大事にして、現在あるこの町もその方々が長年培って守ってくれたおかげで成り立っているので、大変な敬意を示したい。福祉の向上施策に関しては国・県が相当な投資をしてやってきていると思う。しかし、幼児から小中学生などの子どもには何をしているのかという思いを持っている。組長として将来を担う子どもたちを行政として何か手立てをしてあげたい。いかに国土があってもそこに住む人がいなければ国家とは言わない。

現在町の人口は 26,500 人のところ、あと 40 年経つと 18,000 人になると予想されている。その中で何とか将来を担う子どもたち、親御さんに経済的負担を軽くするための施策ということで、高校生まで医療費を無料にし、保育所の給食費完全無料化を進めてきた。教育行政の中で町がどれだけ力を注ぐのか、地方教育行政法においては基盤の整備は当然行政が行うものと思っている。学校建設から教育環境を整えるのは町の役割。教育委員会また先生方は子どもたちの学力向上・育成に注ぐと思っている。国が示している基礎定数

加配定数、町単の配置、普通学級に障がいをもつ子どもと健常の子どもが一緒の教室で学ぶのが当然となっている。これにとっても支援員の配置をしている。学校の基本的な問題の一つとして、各教室の先生が困っているので少しでもお手伝いできるように電子黒板、タブレット、デジタル教科書の導入を図っている。働き方改革が盛んに言われているが、日本で職業的に一番忙しいのは先生と警察官と言われている。どうにか改善をして働き方を改革していかなければならない。

町では教育センターを中心にいじめの対策を行っている。いじめから引きこもりになり、孤立していく。それがあるときに恐ろしい事件が発生する。また、考えられないかも知れないが、貧困の問題が顕著になっていると思っている。子どもたちに手厚い手立てをできないかという思いでやっている。

ここへきて英語のカリキュラムの義務教科となり、平成 32 年に実施の方向。話を伺うと小学校で英語を教えられる先生がいない。教育センター長を中心に平成 32 年の導入に先立って予備的な導入、子どもたちに馴染むように英語を話せる教員の導入を進めている。教育長の頭の中には中学校の先生の配置をという思いを持っている。これも対処しないといけない問題。これが今私の持っている教育の認識。

ただ、その中でどのようにどの項目で手当てするのかということで組長が困るのは財政の問題。陳情を受けており、町長の施策として保育所の給食費を無料化しているが、次は小・中学校の給食をどうにかしてほしいと言われている。これについても担当課長にどれくらいの費用負担ができるか平成 30 年度の予算編成のときにこれを議題にしてきた。

今回の衆議院選で国は憲法改正の問題を出してきている。自衛隊を 9 条に明記するばかりではなく、これだけで国民投票をするのであれば危ういと思っている。そのテーブルに教育の無償化を載せてきている。危険な選択を国民に迫っている。これらを考えた中で国も県も市町村も対処していかなければという思いを持っている。9 条そのものは残すと言っているが、自衛隊は存続の法的位置づけを求めるために明記すると謳っている。なぜ心配するのかというと、これが突き進んで世界中どこにでも自衛隊を派遣する、ということがなければいいと思う。教育の無償化については大変結構なことだが、財政面から言うと平成 31 年に今の消費税が 10%になる。2%上がると約 6 兆円が増収となる。本来のこの 6 兆円は国の借金に充てるという約束だった。国の借金が 1000 兆円になる。これは将来子どもたちの負担になる。それを約 2 兆円は教育の無償化に充てるというのが現在の国の考え方。これも考えていかなければならない問題だと思う。

3. 協議

●教育委員会の状況について

【町長】

それでは早速協議に入りたいと思う。まず、教育委員会の状況等について説明をお願いします。

【教育長】

私の方から学校教育が中心になるが話をさせていただく。配布した「富士河口湖町の学

校教育の特色」という資料をご覧いただきたい。これは町のHPに載せている。この資料は学力向上のための施策の関連イメージで、今まで学校は施設ごとに県費教員がいるという形だったが、それでは間に合わないということで学力を向上させるために、様々なところから支える土台をつくっているということを図式化したもの。教育委員会も学校と同じ方向性で学力が向上するような教育行政を推進していきたいと考えている。このHPを見て、「この教育を子どもに受けさせてあげたい」とか、「この町に住みたい」と選択していただけるように願いを込めている。

(別紙「富士河口湖町の学校教育の特色」について説明)

『1 いっそうの学力向上と自立する力の育成のための施策』

『2 豊かな心の育成のための施策』

『3 地域に支えられた健康で安全な学校づくりと体力の向上のための施策』

の各項目を説明

この他にもこういうことを入れるべきではないか、というご意見があれば後ほどお聞かせいただきたい。

次に、町長からも話があったが、外国語の実施について様々な準備を進めている。国の体制が整わないうちに時間が過ぎ、このままではそれぞれの自治体が頑張らないとできない状況になっている。教育センターをはじめ、どのように進めていくのか方針を決めて、国の方針が不明確であっても先行して実施していきたい。これについては皆さんが期待していると認識しているので、この体制で進めていきたい。

他に現在町の学校が抱えている課題について3点載せた。1つ目は学校が色々やっているのに忙しいということ。町単の先生にも手伝ってもらって、放課後などに担任ではなくてもできる仕事は町単の人にもやってもらっている。成績処理については近隣の市町村と比べて成績処理などのシステムがこの町だけない状況。平成32年度には成績処理などのシステムを大幅に変えるので、それに向けて研究を進めていかなければならないかなと思っている。

2番目に就学指導の体制の問題。学校教育課では補佐が中心となって就学指導を行っているが、国の方針で様々な課題を抱えている子どもも普通学級で学ぶことになった。普通学級で学ぶことがその子にとってプラスになるのかマイナスになるのかについて、保護者と早いうちに選択しないと間違った進路を選択することになりかねない。就学支援の体制を充実していかないと支援員を無尽蔵に増やすわけにはいかないなので、どこかで違う方向にシフトする必要もあるのではないかと考えている。

3番目に教育委員会において区域外就学の審査をしている。町村合併があって行政区域の壁がなくなったので区域外就学の申請が多くなった。理由には保育所から人間関係が子どもたちの中でできていること。他には放課後の学童へのお迎え対応などの関係や一番多いので部活動を理由として区域外就学を認めるという国の方針もあるので、それを鑑みて区域外就学のハードルが下がってしまった。大きな学校は狭くなり、小さな学校の生徒はますます少なくなってくるという循環に陥っている。これをなんとか呼び戻さないといけなというのが教育委員会の課題となっている。このあたりについても本日の話題としていき

い。

【町長】

ただいま教育長より町の学校教育の特色をHPに載せて、外に発信しているということでありがたいと思っている。2番目には小学校の外国語の実施に関して、早めにとということで、町には町立の小中学校だけでなく組合立の湖南中学校がある。少人数ではあるが鳴沢村の生徒を受け入れている。中学校の英語の先生を招聘するのであれば財政負担をしていかなければならない。今は英語の支援員を二人、と話を聞いている。実際いくらかかるかわからないが、一人年間400万円として二人で800万円。教育センター所属として教育センターから中学校へ派遣を考えている。湖南中の負担金は基本的に生徒数でやっている。鳴沢小の生徒数は35~40名程度。支援員の800万に関して案分して鳴沢村にも負担してもらおう。具体的な話はこれからだが、そのような方向でいきたい。小学生には早めに英語に馴染んでもらいたいと思っている。

また、課題にある先生方の多忙化についてよく校長からこの話を聞くが、どこを手伝え方がいいのかわからないところがある。支援員を増やすのか、事務員を増やすのか。この件については教育長を始め、学校の校長先生等で話を煮詰めてもらいたい。

【流石静雄委員】

この件に関して、私が平日に学校のそばを通ると19時か20時まで学校に残っている。土日も電気がついているので来ているよう。大体同じ車が停まっているので同じ人が残っているのではないかと。先ほどの話のとおり、町単で雇えば負担が減っていいのでは。中学校の場合、総体もあったり土日の部活など出なくてはならない。生の現場の声を聞いてやれば少しでも改善の方向に進むのでは。

【町長】

流石委員の言うように、朝早くから夜遅くまで電気がついているような状況は私も直接見かける。部活動の話が出たが、国の方針で部活の指導者は外部から導入してもいいことになった。甲府では外部指導が盛んになってきている。忙しいところほどの部分なのか、学校長などと把握をしていただきたい。それで町が対処できるものであれば、対処していきたい。教育長、実際に事務量はどうか。

【教育長】

町村合併をしたのでそれぞれシステムが違う。備品管理の台帳の形式もそれぞれ違う。本年度からようやくシステム化し、備品管理が町全体でできるようになった。ところが学校間、庁舎間とオンライン化していないので、入力などの手続きは本庁に来ないとできないのが現状。予算執行についても本庁に来ないとできない。成績をつけるのは手書きでやっており、県下では他にないと思う。町村合併をした関係でその部分が統一されてこなかった。公務を支援するシステムが整っていないと先生方の負担は大きくなるのが現状だと思う。

【町長】

続いて、教育委員会各セクションの現状について、学校教育課より説明をお願いします。そのあと意見交換としていきたい。

【小林学校教育課長】

教育長より説明があったように、多忙化、就学指導の体制、区域外就学の関係、来年度からは小学校の英語科導入に対する人的な部分が課題だと感じている。

【町長】

続いて、生涯学習課よりお願いします。

【中村生涯学習課長】

学校に入る前の子育て段階の家庭の教育力の低下が課題と言われている。様々な子どもがいるので、小学校に入る前に子育て支援課、健康増進課と連携しながら家庭の教育力を担うような手立てをしていく。昔は地域が教育力を持っていたが、今までやっていた地域の運動会がなくなるなど、地域の大人が子どもたちとのふれあいの場がなくなっている。地域の人との交流が課題。勝山では公民館が新しくできたので、公民館活動を活発にしていく中で地域の教育力、地域で子どもたちを育てていくことに力を入れていく必要があると思う。災害等の緊急時のときにも、各公民館を中心として地域の人との交流を図りながら、子どもたちとのつながり、交流を持っていくことが大切だと感じている。これについても課題として力を入れてやっていくべきだと思っている。

【町長】

続いて、文化振興局お願いします。

【中村文化振興局長】

子どもたちが本物の文化や芸術に関わる機会を多くするという一方で、主にステラシアターで夏の富士山河口湖音楽祭を開催しており、学校を通して無料で聞ける演奏会を毎年行っている。また各学校を回ってクラシック音楽の生演奏をやっている。他の市町村ではなかなかこのような音楽に触れる機会がないが、町では機会を設けている。学校も忙しいので、なるべく学校の時間を割かないように実施している。今後もこのような機会を増やしていきたいと思っている。

【町長】

最後に教育センターよりお願いします。

【古屋センター長】

教育センターでは教育相談や代替職員の派遣、教員の研修、学習開発が主になっている。新しい学習指導要領への対応も力を入れている。相談の中で不登校の子どもの対応ということで、子どもたちが直接センターに来て面倒をみている。今年は大体 8 人くらいがいる。1 回顔を出したのは 18 名くらい。その他には電話などでも相談がある。来た子たちには学習の支援まではいかないが、その子の居所になったり、子どもたち同士のコミュニケーションの場になっている。いじめは今年度 2 件相談があった。1 件は保護者からで、話を伺って教育長にも話を通して、学校で対応した。もう 1 件は本人から電話があったが、途中で電話が切れたので実際はどうかかわからないが、該当しそうな子の学校には注意して様子を見てほしいと伝えた。相談にもいじめまではいかないが、友だち同士の関係を築くことが難しく来ている子もいる。センターに来る子はまだいいが、センターにも来れずに家に引きこもってしまうということも十分想像される。センターにも来られな

い子はどうするのかという問題もある。

また、平成 31 年度末から都留のコスモスがなくなる。湖南中について町の子はセンターで、鳴沢村の子はどうするのかという問題もある。実際には湖南中の子が多く、出身の地区までは聞いていない。鳴沢村も含めて地域のセンターとして考えてればいいのかということも一つの課題でもある。

●懇談、意見交換

【町長】

各セクションの問題を踏まえながら、教育委員会と町の執行部との意見交換を行いたいと思う。学校職員の多忙化について、教育委員会と学校の校長先生等とどこの部分をお手伝いすればいいのかお示しをしていただきたい。

また、就学指導で小立小については障がい児を受け入れるということでエレベーターの設置をした経過がある。また、支援員の増員も考えられる。

区域外就学については一つの学校に集中しやすい。学校に限らず一つの保育所に集中しやすい。他の保育所は空いているにも関わらず、その保育所だけは定員オーバーとなっている。空いている保育所に行ってもらいたいが、距離的な問題と親御さんの勤めの関係などがある。これらについても教育委員の方で、何かご意見等があれば拝聴させていただきたい。

【北澤良男委員】

豊茂小から勝山小まで距離がある。通学途中に事故や大雪などがあると不安になる。泊まる施設か何かあればいいと思う。

【町長】

大雨や大雪などの天候が予想される場合、学校は早退させるのか。

【教育長】

早めに帰るか、始業を遅めに始めるが、最悪の場合は休校。通学方法が様々になったので町で統一することができない。定期バスでとスクールバスがある。定期バスは運休になると休校にさせるしかない。スクールバスについても運転手が危険だと判断すれば動かしてくださいとは言えない。それぞれの学校で状況を判断してもらって、報告をしてもらうような形になっている。安全第一で無理をしないこと。3年前の大雪の時には、勝山中学校を出たスクールバスが青木ヶ原で止まってしまって、本栖の湖仙荘に 2 晩泊めてもらったことがあった。たまたま本栖の交差点で止まったからよかったが、青木ヶ原の真ん中で止まっていたら大変なことになっていたという反省はある。今はスクールバスに非常用の水を載せている。

【町長】

防災の面から学校には防災備蓄は入っているのか。食料や暖をとる毛布など。

【渡辺政策企画課長】

食料、水、毛布等備蓄している。

【町長】

あまりにも酷いようであれば学校に泊まることができないのか。

【教育長】

大石小などそうだが、学校が避難所になっている。そういう意味では可能。

【町長】

この件については地域防災課と話をしておく。

【教育長】

学校と地域防災課で直接話をしているよう。区域外就学のことについては具体的に言うと勝山が集中している。大嵐から 15 人が勝山小に行っているため、その分大嵐は減っている。合併前は西浜の保育所に通っていたが、合併後は勝山保育所の方が近いということで勝山が増えている。保育所の時から勝山保育所に行っていて、人間関係ができていから勝山小に通学したいという申請が多い。教育委員会としては否定ができない。

【流石静雄委員】

今の保育所は未満児から受け入れているから、とても大変。

【町長】

障がい児、未満児を受け入れると保育士が既定の数よりも増やさないと預かることができない。保育士が足りていない。現在町は 26,500 人の人口だが、子どもの数は減っている。どこが増えているのかというと社会増で他の市町村から来て住んでくれるという部分で子どもが減っているのをカバーしている。住所は町で富士吉田市の小学校に行っている子はいるのか。

【教育長】

いる。反対に富士吉田市の子がこちらに通っている子もいる。

【町長】

今は保育所の関係も多い。富士吉田市に務めている人が、帰りに迎えに行きやすいように吉田の保育所に入れているよう。その場合、負担金は町から富士吉田市に払う。

【教育長】

地元の子どもはなるべく地元の学校に行ってもらいたいが、なかなかそうはいかない。フォレストモール裏の分譲地の地番は小立だが、小立小が遠いので勝山小へ行っている子がいる。安全だからと言われれば、ダメとは言えない。

【町長】

勝山小学校のキャパはいっぱいなのか。

【教育長】

いっぱい。支援学級もあるので、教室は足りない状況。

【町長】

支援学級を一つ増やすのか。

【小林学校教育課長】

支援学級は増やさないが小学校 1 年生が 2 クラスになるので、特別支援教室を普通教室にし、今の特別支援学級を児童館室に移す予定でいる。

【町長】

全体のキャパは大丈夫なのか。

【教育長】

これでいっぱいの状態。

【町長】

どうしてもキャパがなければ、増築ということも考えなければならない。

【小林学校教育課長】

それも一つの方法だが、かなり前から計画的に進めていかないとすぐにというわけにはいかない。学校の配置自体がいっぱい。南には校門があるので、潰してしまえば他に校門を設けなければならないなど現状は難しい。

【町長】

プレハブというわけにもいかないと思う。今後の人口動向を把握しながら対応していきたい。

【白鳥正彦委員】

区域外就学の承認を教育委員会でやっているが、去年から多くなってきていて教育委員会に上がると承認せざるを得ない。今まで承認してきたので、似たような案件を承認しないということとはできない。おそらく親同士で情報を共有している。教育委員会に申請が上がる前に止めたい。ハードルを上げるために申請を出しにくくできないか。中には本当に区域外就学する理由がある家庭もあるが、首を傾げるようなものまである。

【町長】

文科省の通達はどうなっているのか。

【教育長】

教育的配慮という言葉で出てきている。行くべき学校にサッカー部がなくて、どうしても子どもがサッカーをやりたいのであれば、それを理由に中学校の変更を認めてあげないさいというのが国の方針。また、クラスで仲間関係がうまくいかないから学校を変えるなども教育的配慮の中で認めてあげなさい、と国の方針でなっている。その見極めが紙面だけではできない。実際はその部活に入っていないというケースなどがあり、親御さんも含めて言い訳に使われている。

【渡辺裕子委員】

学校訪問を何回かしたが、小中関係なくどの学校も地域の特性や行事を重視してやっていて、どこという遜色はない。地元の学校に行かないと地域の様子がわからないなど、本当にもったいないと感じる。保育所に入る前に親御さんに対して地域の学校のアピールをした方がいいのでは。町のHPには各学校の紹介も載っているということで、保護者に対してその辺のアピールも必要なのではないか。いくつかの課題があるということ載せた方がいいと思う。それに対して考える機会にもなるのではないか。

【町長】

大嵐小の子どもの半分近くは勝山小へ行っていることになると思うが、現在の大嵐小の人数は何人なのか。

【小林学校教育課長】

全部で32名。1年が3人、2年が3人、3年が6人、4年が6人、5年が7人、6年が7人。来年入るのが1人か2人ではないかと思われる。

【町長】

1年から6年で、ある一定の人数に満たない場合は統合というのはいかないのか。

【流石静雄委員】

昔は小学校と保育所を統合させないように統合前の選挙でもめて、「当選したら統合させない」ということでその人が当選した経緯もある。複式学級になったからこれでおしまいという勧告も出しにくい。本当は少なくなったら勝山にきてもらえればいいと思うが。

【町長】

来年1人か2人の入学だと子どもがかわいそう。大きい学校であればより多くの交流が図れるのかなと。

【流石静雄委員】

精進の小学校と勝山が統合したとき、通うのは大変だけど大勢の中で運動会をやるのはいいと思うし、友達もたくさんできるので統合して良かったという声もある。マンツーマンで勉強を見てもらえるのはいいと思うが、日常生活や遊び、友達との輪など考えると将来的にはプラスだと思う。

【町長】

ちなみに町営住宅から勝山小に通っている子はいるか。

【小林学校教育課長】

町営住宅から勝山小に行っている子どももいる。来年大嵐小1年生の5人のうち町営住宅に住所を置いている子が2人勝山小に行くとのこと。15人の中にも町営住宅に住所を置いている子がいる。

【町長】

大嵐の町営住宅の当初目的は大嵐地区の子ども、人口を増やすために建てた。基本的には大嵐小に通うことが前提のはずだが、学区が関係なくなったため勝山小に行ってしまう。

【流石静雄委員】

一番多い時では学年で10人いた。

【町長】

入居の際にお子さんは大嵐小に通うという条件を付けられないのか。

【小林学校教育課長】

できるだけ大嵐小へ入学をという話はしている。

【町長】

そこが行政の泣き所で本来の目的は大嵐地区を盛り上げるためだったが、それを公文化できない。他に教育委員から意見がなければ、本日は以上とさせていただきます。

4. 本日の懇談のまとめ

【渡辺昭一政策企画課長】

町長の教育に対する思いや施策の一端が述べられた。町長は日頃より「教育は公共事業」

だということを申している。小中学校の町単教員の増配や電子黒板等を利用したICT教育の推進等を行ってきた。施設整備としては、船津小学校改築工事についても、実施設計の完了や仮設校舎の実施設計の着手等着実に実行している。

近々の話題として先ほど話のありましたとおり、平成32年度から実施される新学習指導要領に先立ち、来年度からは英語を授業に取り入れるなど準備を進めている。

また、富士河口湖町の学校教育の特色として、HPから3つの施策を柱としていることをお聞きすることができた。

話題には出てないが、現在今後10年先の町の総合計画を今年度中にまとめているところ。教育分野については①生きる力を育む教育の充実、②教育環境の充実、③生涯学習活動の支援、④スポーツレクリエーション活動の支援、⑤歴史・文化の保護継承と新たな芸術文化の創造と育成の5つの柱に現状と課題を明らかにしながら、施策の達成に向けた展開を各課、局において計画しているところ。今後も町、教育委員会がともに施策の方向を確認し合い、意見交換を行うことは大変重要であると皆さんが感じたのではないかと思う。

来年1月に山梨大学との包括連携協定を締結する予定でいる。その中で地域の大学の研究・知恵を拝借しながら、この町の中でも生かしていきたいということで教育長にも相談したところ、大学生のボランティア活動の一環で長期休暇中の学習指導に大学生が加わっていただけないかお願いをしているところ。このことについて併せて報告させていただく。

以上を持って平成29年度総合教育会議を閉会させていただく。

5. 閉会

以上